製作支部 会社と結び分離 勇敢に闘う22名の組合員

【三鉱】企業合理化の名のもとに希望退職が行われたが、希望退職締切り間近か、いまにも指名解雇が強行されようとする緊迫した十月二十四日、突如製作支部執行部は「分裂」という裏切り行為に出てきた。三井鉱山の悪質な切り崩しと、製作支部幹部のウラ切りとの完全な合作であつた。

この日九時過ぎには製作所正門はじめ通用門は堅く閉ざされ、門扉上には有刺鉄線を張りめぐらすという物々しさの中で、会社職制の威圧と、経営者の激励の拍手と、それに便乗するウラ切り幹部の煽動という異常な雰囲気の下で、三鉱労組脱退署名が行われ、独立宣言がなされたのである。いらい組合員はろう城を強いられ既に十余日も工場内に宿泊している。このことは隠密裡に計画されていて、十数日分の食糧や毛布などの夜具がひそかに工場内に持込まれていた。

首切り反対闘争という三鉱労組の運命を決する最大の闘いに入っている今、さきに（九月十二日）組合本部と製作支部執行部の間に約束されていた「分離については企闘終了後話合う」という約束を踏みにじつて、合理化の一環として製作所を分離し、組合員を分裂支配しようという会社の野望にのつて、一・五〇〇の組合員と家族を分裂に追込み、同志を裏切り、利敵行為を行うことは、労働者として、とくに指導者としては絶対許されないことである。

組合では直ちに懲戒委員会がひらかれ組合幹部の責任追及が行われている。

粘り強く復帰呼びかけ

こういう中で組合の方針を堅持する二十数名は、民主的な方法によらない独立にあくまで反対して闘つており、連日の出退勤も三鉱労組組合員、主婦会などの激励と拍手のなかで、裏切り幹部や一部組合員の嫌がらせなど、言語に絶する苦しみをはねのけて、出退勤や作業をつづけている。

組合では、脱退幹部は別としてあくまでも感情的な怒りや憎しみをさけて、製作支部組合員が一日も早く勇気を出して復帰するよう、粘り強い冷静な「説得」を温い気持ちでつづけてゆくとともに、労働者として同志の万来の拍手の中に復帰することを呼びかけている。

なお、三鉱労組では分裂が行われた翌二十六日、つぎの声明書を発表した。

声明書

十月二十四日突発した「製作支部脱退問題」は、三井鉱山の悪質な切り崩しと製作支部幹部のウラ切りとの完全な合作である。

すなわち、いかに強弁しようとも、闘争中の「組織分裂」はいつの場合でも、資本の「介入」と「利益供与」とがその契機であり餌となること、および組合側の一部ウラ切り幹部がスパイ的に利用されることが歴史的事実として明白なのである。

今回の場合も、「脱退」が見せかけだけは製作支部の絶対多数で行われたことを以て、いかにも「全員の意思」であるかのように粉飾はされているが、その実は通用門を釘づけにし、バリケードに有刺鉄線を張りめぐらし、会社職制の執拗な威圧と経営者の激励と拍手と、それに便乗するウラ切り幹部の煽動という異常な雰囲気の下で署名の強行が行われたことで再び証明されている。

なお、このことは、三鉱労組の方針を堅持して脱退に反対した組合員にたいするその後の言語に絶するウラ切り幹部の威圧と職制の暗躍ぶりからも明らかであろう。

いうまでもなく敵の意図は、三鉱労組の内部分裂による闘争態勢の崩壊をねらい、独善的なクビ切り合理化の強行に集中されているのである。したがつて、われわれは製作支部の脱退を認めることとなく、しかも脱退反対を英雄的にたたかいつつある組合員を断固として守り抜き、一方で、ウラ切り幹部の背信行為を階級的な立場から徹底的に追及し、その背後で「組織介入」を敢えて行つた会社側の不当労働行為を究明し、さらに三井鉱山の「クビ切り合理化」を粉砕する堂々のたたかいを一層強化するため全力を傾注する。

われわれの結束によるこのたたかいこそが、いま日本民族全体を襲つている売国的戦争政策たる「安保改定」と労働組合それ自体の息の根をとめる一切の「合理化政策」に、正しく対決する唯一の道であることを確信し、組織の運命をかけ、断固たたかい抜く。

右声明する。

一九五九年十月二十五日

三池炭鉱労働組合

製作所の門の前で主婦会員に迎えられる組合員

【なかまのこえ】 三鉱労組の闘争によせて

先日、大牟田駅で大勢の人が集つていたのでのぞいて見た。ところがそれは三鉱労組の首切反対闘争で警察に逮捕された八名の中の一人が釈放されたのを迎えに来ていたところであつた。

その一人は迎えの人達を前にして「私はみんなと（残つている人達）一緒に最後まで行動を共にしかつた。一人帰えされみなさん方のあたたかい迎えを受けて、なお一層鉄窓の中にいる七名の同僚にすまないと思う」と、とぎれとぎれに挨拶していた。

私はこの有様を見て、彼がいうようにうす暗いところにあるだろう。留置場が頭に浮び、七人の労働者を気の毒に思つた。三鉱の闘争はこれからいよいよその激しさを増すであろう。

組合の総力をあげての首切り反対が成功して、労働組合がある限り一人の首切りも許さないという力を内外に示してもらいたいものである。一人の首切りは組合の破壊であり要求もなければ生活の向上もありえない。いばりちらす職制の前に米つきバツタのように頭を下げて追従と気嫌とりで職場の親睦も働く者同志の友情も消え暗いおも苦しい職場になるのはわかりきつている。さりとて百万円ほどの退職金でこの先どうするか、体がもとでの日傭取りに何にができるというのか。私の知人の中にもたくさんいる。私は彼等を見るたびに妻子を想い両親を想いこんな姿にだけはなりたくないと思つている。

〃失業は絶対いやだ〃

〃暗い職場もいやだ〃

私は大金持ちになろうとかそんな大それた望みはもつていない。組合の要求を一つ一つ積みあげ確実に暮しをよりよくして、なんにもなくとも生活の不安はないということだけを願うだけである。

（合成労組一組合員）

完全雇傭と退職金の増額を

【合成】十月二十三日の代議員会で期末手当組合員平均三三・九五三円（手取り）の要求案を決定二十四日に要求書を提出、十一月六日に回答を求めている。

二十日の統一行動日には午後三時から四時まで時間内一時間の職場大会を決行したが、この大会で「完全雇傭」の要求と、今年の春要求していた退職金増額の回答促進を決定し、期末手当と同じく十一月五日までの期限付回答を要求している。

妥結権委譲を申請

去る十月二十二日、三社連は、炭労並びに三鉱連に対して、三井鉱山の経営が益々悪化しつつある現在〃闘えないのではなく闘うべきではない〃との判断に立つて「争議の早期解決と妥結権の三社連委譲」並びに「職場闘争方針の是正」を申請した。

しかし、炭労中闘では「現在その時期ではない」として、統一闘争を守るよう説得に努めている。

飲み屋で陥落さす

製作支部 組合員を囲み懇談

大地評では執行委員、各単産教宣部長が十月三十一日夕刻、製作所分離に反対して闘つている製作支部組合員の退勤を迎えに現場にかけつけたが、このあとこの人たちを囲んで地評二階で懇談会をもつた。

兵営生活の籠城

質 結成大会や脱退署名について

A 午前九時、工場内のマイクで常任安全委員が「所安の場所に全員集つて下さい」と呼びかけ機械が停つた。工場間の通路、出口はすべて閉め、外に出られないようにした。

委員が簡単に独立の趣旨を話し(1)完全雇用、首切りをしない。(2)賃金は二時間分の残業時間を本給の枠内に入れる。(3)身分制度を撤廃。(4)労働条件。(5)福利厚生。(6)分離の場合一時金を支給する様要求する。

以上の説明をして具体的な説明はしない。そして印刷してある脱退届、加入届に署名捺印させた。

M 質問をしても「気に食わなければ入らなくてよい」といつたり、涙を流しながら署いた者、体をふるわして署いた者もいる。

B 結成大会終了ご、構内をデモしそれを係長、課長が拍手する状態だつた。

C 警備隊は一守衛が責任者で考え方は古い人。有刺鉄線でバリケードをつくり、行動隊が見張りをしている。

D 工場単位に係長が陣頭指揮している。

E 署名をさせるときには警備隊が警戒している。

D 結成大会に祝電を送つたのは海員組合、九電労、福岡県全労会議であつた。分離問題には無記名投票、挙手採決など全然とられなかつた。

病人も次第にふえる

質 籠城生活のもようについて

A 職制の確立が明確になり、兵営生活と同じである。朝六時四十分朝食、昼は十二時夜五時ごろ食事、職場で飯上げ当番がいて軍隊の盛切飯と同じだ。便秘がふえて、現在では病人がかなり出ている。二割前後が生産現場を離れている。能率は第二義的で、中で辛抱させるということである。

B われわれにダンマリ戦術がとられている。仲のいい人と話していると技師長がきてジーツとにらむ。当初は執行委員も向うから挨拶していたが、いまでは挨拶もせず島田、中原氏らはニラミつける。

C 就業、退勤時はわれわれはまるで罪人扱いだ。三鉱を脱退しない者がいるから、三鉱労組が製作所労組を認めてくれないのだと宣伝している。

F 籠城に不平を並べる人や説得されて独立賛成になつた人とわれわれには滑がほられ、気安く口を聞かれないようにしている。

G 無記名投票をしたら五〇〇名以上の人が反対するだろう。

H いままでデモ、大会、組合行事に参加しなかつた人たちが、今は先頭に立つて働いている。何もわからん人たちは実際困つているのが実情だ。

I 農家の人が帰らしてくれと申出ると、委員は「デケン」といい、竹原支部長は「ヨカ」といつて、実際帰さないようにしている。

K 独立宣言してから職制が強くなつた。また大牟田日日新聞を〃みいけ〃と同様な方法で、全組合員に配つている。

L 私たちは朝は〃お早うデモ〃帰りは〃見送りデモ〃をかけられている。同じ労働者になぜデモをかけねばならないのか。

M 主婦会の出迎えで女子組合員は非常に感激していた。

大量に流れた酒

質 結成までの内部の動きについて

A 委員の改選のときはほとんどの組合員が飲み屋につれていかれた。二十四日の結成までには相当飲ませている。そして飲み屋に係長、係員、棒心がいて強迫的に説得した。だから良心的な人はほとんど委員には落選した。

C 私の場合第二上海楼につれていかれ飲ませ食わせして、三鉱労組のことをボロクソいつた。

D 会社が組合員を連れていつた飲み屋は、天月、モツヤ、ヤボテン、洋食の双葉、一葉、奴ずし、第二上海楼、通天閣、バー・モンパリ、新湊、ひな菊田代などである。

E 一回の説得に応じない場合は回を重ねるごとに飲み屋も格が上がつていつた。

N 独立したい気持は相当前からあつた。昨年の改選のとき竹原氏は分離賛成、平川氏は反対で立候補した。平川氏が会社を辞めるとき「組合は余りに会社に頼りすぎている。何でも人事課に相談していたが、酒がいつもあつた」としみじみもらしていた。また今年の改選でも立候補した蓮尾氏に、社会党の指令だ本部の指し金だと盛んに人身攻撃して落している。

H 労資協調だと会社、組合双方で一緒になつて宣伝している。

K 会社と執行部と委員が一緒になると組合員は何もいえんという者もいる。組合員は実際そういう気持ちになつている。

主婦 家族が集つて話合いました目先の欲だけでなく子供たちの将来のことを思つて頑張りたい製作所の前で出迎えましたが、貴方たちの雄々しさに勇気づけられました。

主婦B 主人は籠城していますが帰つて来たらよく話して元に帰ることを信じます。結局奥さん達は温く接触して、また、正しい労働運動を勉強して下さい。

正しいことを信じる

また、二十二名の代表はつぎのような決意をさいごに述べた。

私たち二十二名の仲間の正しいことを信じています。闘うことを信じ、仲間を信じてさいごまで闘うことを信じます。製作の執行部の悪口をいつただけでは問題は解決しません。一五〇〇の仲間を遠く追いやるのではなく、呼び返さなければなりません。企闘をはね返し、将来の幸せと社会主義社会を作るまで闘かわなければならないと思います。

高裁判決迫る 十一月中旬

三染 五郎丸裁判

第二審における五郎丸裁判は、三染労組の組合員の注目のうちにいよいよ大詰に近ずいた。来たる十二日に福岡高裁で判決が出されることになつているが、この第二審の法廷闘争では組合側証言の追いこみがきいて、明らかに会社側の証言を圧倒していただけに、第一審では敗けている同労組ではあるが、今回の判決には大きな希望がもたれている。

五郎丸裁判は、三染労組が去る昭和三十一年七月第一審の福岡地裁に提訴以来一、二審を通算すれば三年数カ月を経過した。

もともとこの法廷闘争は会社側に対して、同労組の執行委員五郎丸常盤氏（三十一才）に対する懲戒解雇の撤回をめざすもので、「実力でクビを守る」という最も根本的な闘争方針をはじめその機関でうち出すことが不可能だつた同労組としては、ひとまず法廷闘争に全力を傾倒しなければならなかつた。

もともと会社側が、五郎丸執行委員に対する懲戒解雇の理由にあげているのは、明らかに今では万人が認めるように組合運動に対する弾圧が余りにも判然としている。

同年の春季闘争におけるストライキ指導の責任の全てが、同執行委員一人の責任にされていたり、室内デモ或いは人事課長をとりまいての抗議デモやその他の行為に難クセをつけたり、ひどいことには一部施設破壊というまつたくの挑発としかとれないことなどが理由をなしているが三鉱にでも持つてゆくなら全て笑われそうなことばかり。

しかし会社側は、あくまで同執行委員に対する懲戒解雇を正当化しようとして、事実をひどくねじまげていることが余りにもハツキリしている証言さえ、あえて仕組んできた。これに対して組合側は常に真実を守つて、会社側のそのような証言の虚偽なることをあばいてきた。最後には明らかに組合側の証言が、会社側のそれを圧倒していたことは、傍聴者の誰もが疑つていないところである。

今日のわが国の情勢の下では、労働運動の中で生れた事件が必ずしも法廷闘争によつて正しい解決が出るとはされ難い。それがとかく真実から遠く離れた判決が出されるのは、松川裁判や菅生事件などの実例が示している。やはり根本は、労働者がそれぞれの組合の下に団結し、実力でたたかうことであつて、またそれが正しい判決もひき出すことができる。

このことは、言葉とならないまでも三染労組の組合員も自覚を新らたにして知りつつある。特に合理化の問題が表て沙汰になるに従つて、幹部を守ることの必要は倍することにもなつてくるのである。同労組では、この問題をこんどの秋季闘争の中でとり上げたたかうことがきまつたのも、右の事情の反映でもあろう。当面の方針は次のように述べている。

「組合は、五郎丸氏の解雇は明らかに組織破壊であり、組合弾圧の方針を確認し、法廷闘争を中心に闘つて来たが、十一月の中旬高裁としての判決が決するが、裁判の判決にかかわらず実力で闘う方針を堅持し不当弾圧を闘い抜く」